

質問に対する回答書44
東京外環自動車道 八潮パーキングエリア工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書21頁他 建設汚泥数量	特記仕様書21頁に、建設汚泥数量約2,400m ³ 、同63頁には、泥土標準単位体積重量1.460t/m ³ と記載があり、約2,400×1.46≒3,504tとなります。一方、単価表項目の発生土処理工 処分A及び処分A(J)の合計数量は1,514+2,530=4,044tとなり、約540tの差異があります。どのように考えればよろしいですか。	特記仕様書19-2に示す数量は概算数量であり、発生土処理工 処分A および 処分A(J)の数量は、金抜設計書に示すとおり、処分A=1,514t、処分A(J)=2,530t、合計数量は4,044tです。
2	くい頭処理費 (割掛)	処理数量について、割掛対象表参考内訳書と、数量計算書集計表に差異がありますが、前者を正と考えてよろしいですか。 ・割掛対照表参考内訳書・・・機械1,247+人力324=1,571m ³ ・数量計算書集計表(杭頭部固化体撤去)・・・八潮262.6+74.6+東埼玉1,154.8=1,492m ³	くい頭処理の数量は、割掛対象表参考内訳書に示すとおり1,571m ³ です。
3	くい頭処理費 (割掛)	撤去するソイルセメントの取り扱い、処分Bと同様(標準単位体積重量1.800t/m ³ とし、重金属等含有土として中間処理施設へ運搬処分)の解釈でよろしいですか。	杭頭部固化体撤去ガラの単位体積重量については、特記仕様書26-33-5(8)に示すセメントミルクの配合よりお考えください。 また、処分については重金属等含有土として中間処理施設へ運搬処分が必要とお考えください。
4	特記仕様書21、22頁 建設副産物の活用等	建設発生土(重金属等含有土)及び建設汚泥(重金属等含有土)について、「処理施設を指定するものではない」とあり、自由処分と解釈していますが、金額が大きく積算に影響します。これらの処分費単価について事前公表は予定していますか。	公表は予定しておりません。
5	工事用電力設備費 (割掛)	受電設備・変電設備について、参考内訳書の工事用仮設電力設備系統図数量表には「外構含む」とあります。フェンス、フェンス出入り口、設備基礎の鉄筋・型枠・コンクリート、設備基礎コンクリートの取壊し、運搬、処分は見込んでいますか。参考姿図・参考数量等がありましたら呈示願います。	フェンス、フェンス出入り口、設備基礎の鉄筋・型枠・コンクリート、設備基礎コンクリートの取壊し、運搬、処分は見込んでいます。 参考姿図・参考数量の提示は行いません。割掛項目であり指定はしておりませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
6	参考積算条件書	参考積算条件書として、単価の公表を予定している資材等のリストを先行して呈示いただけないでしょうか。	参考積算条件書の公表については入札公告(説明書)に記載の通りです。 公表予定の内容の先行した提示は行いません。
7	工事用電力設備費 (割掛)	電力基本料金費(割掛)では、高圧24ヶ月と低圧10ヶ月が計上されていますが、参考内訳書の工事用仮設電力設備系統図には、低圧受電設備が記載されておりません。低圧受電設備の費用は計上していますか。	低圧受電設備の費用についても計上しておりますが、割掛項目であり指定はしておりませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
8	工事用電力設備費 (割掛)	参考内訳書の仮設電力設備系統図数量表では、低圧ケーブル(1)～(4)について、材料数量2,560m、設置撤去手間3,120mと読み取れます。設置撤去手間は、「ころがし配線相当」で見込んでいるのか、ケーブル損料のみを計上しているのかご教示ください。	設置撤去手間については、土木工事積算基準 第24編 工事用仮設電力設備 3.工事用仮設電力設備工 3-7-11配線工屋外 600V-VVを想定していますが、貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	4月15日付け 質問回答⑩番号5に対する再質問	「貴社の施工計画に基づきお考えください。」とあります。「低振動機種(油圧式パイロハンマ)を使わなくてもよい」との解釈でよろしいですか。	番号4に対する質問と考えますが、特記仕様書26-34-2に油圧式杭圧入引抜機を指定している項目以外については施工機種の指定はありません。 したがって、低振動機種の使用の指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
10	5月14日付け 質問再回答33番号6に対する再質問	「施工歩掛は、過去の実績を元に積算」とあります。積算の透明性、公平性確保として、施工歩掛の事前公表は予定していますか。	施工歩掛の事前公表は行いません。